

I 組織の使命

環境部は、環境総務、環境政策、環境推進、環境対策、清掃事業、日乃出クリーンセンター、埋立処分場の部門で編成されており、生活環境の保全、公衆衛生の向上および地球環境の保全のため、廃棄物の適正な処理および清掃ならびに地球温暖化対策等の業務を所管しております。

環境部のミッション（使命）は、

市民が健康で文化的な生活を営む上で必要とする良好な環境を保全および創造し、これを将来世代へ引き継いでいくことを目的に、市民や事業者との協働、関係部局や関係機関との連携を図り、環境対策に取り組んでいくことです。

このため、様々な環境に関する情報を市民や事業者と共有するとともに、市民などとの協働、関係部局や関係機関との連携を図りながら、短期的または中長期的な課題や事業などに計画的に取り組んでいきます。

II 組織の基本方針

- 環境保全などの環境施策の取り組みを通じ、安心・安全な市民生活を確保します。
- 市民や事業者によるごみの減量化や環境美化の推進などの環境対策の取り組みを支援します。

III 年度評価 総評

環境部では、市民の生活環境の保全、公衆衛生の向上等のため、現場主義と迅速な対応を基本として、各種事業に取り組んでおります。

その結果、令和6年度(2024年度)における主要施策、事務事業の執行については、市民、団体等との協働・連携した事業などを含め、順調に推移し、概ね当初に掲げた目標を達成できたものと評価します。

今後においても、気を抜くことなく、効率的・効果的・計画的に事業展開をし、日乃出清掃工場の整備事業などの課題に的確に取り組み、環境行政の着実な推進に努めてまいります。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 地球温暖化対策による地球環境の保全			
(1) 温暖化防止のための行動の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 「はこだてエコライフのすすめ」による環境にやさしいライフスタイルの推進や、環境に配慮した事業活動を促進します。 	環境政策課	B	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と共同で「はこだてエコライフ展」を開催し、「脱炭素型のライフスタイル」への転換を促進したほか、それぞれのライフスタイル・ビジネススタイルに応じて、温室効果ガスの排出を削減する「エコな移動」を実践するきっかけづくりとして、令和3年(2021年)9月から開始した「はこだてスマートムーブデー」を継続して実施し、運輸部門における温室効果ガス排出削減に取り組んだ。 広い分野で脱炭素のためにできる行動をまとめたリーフレット「脱炭素型のライフスタイルを目指そう!!」を作成・配布し、市民に対し脱炭素型のライフスタイルへの転換を促した。
(2) エネルギーの有効利用の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー性能の高い製品の購入等を奨励します。 	環境政策課	B	<ul style="list-style-type: none"> 一定の省エネ基準を満たすエアコンまたは冷蔵庫を買い換えると、抽選で100名に3万円分の商品券またはニモカポイントが当たる「省エネ家電買い換えキャンペーン」を実施し、省エネルギー性能の高い製品への買い換えを促進し、家庭における温室効果ガスの排出抑制を図るとともに、地球温暖化問題への周知・啓発に努めた。(有効応募数170件)
<ul style="list-style-type: none"> 次世代自動車や、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入・利用を促進します。 	環境政策課	B	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギーシステム等導入補助金を交付し、導入促進を図った。 (太陽光発電システム93件、定置用蓄電池81件、コレモ68件、電気自動車17件、プラグインハイブリッド自動車12件) 民間の再生可能エネルギー発電事業計画に対し、地域理解促進への側面的支援に取り組んだ。
<ul style="list-style-type: none"> 日乃出清掃工場の廃棄物発電を活用したエネルギーの地産地消を検討します。 	環境政策課	B	<ul style="list-style-type: none"> (公財)東京都環境公社の実施する再生可能エネルギー電力普及促進新電力設立検討支援事業の活用や先進地調査を通して、エネルギーの地産地消実現に向けた調査・検討を行った。
(3) 地球温暖化対策の総合的・効果的な推進			
<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画[第3次計画]や、第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、地球温暖化対策を総合的・効果的に推進します。 	環境政策課	B	<ul style="list-style-type: none"> 庁内部局で構成する「地球にやさしいまちづくり協議会」で調整を図りながら、各種計画の進行管理を行い、環境基本計画[第3次計画]の年次計画書となる環境白書を作成し公表した。また、最新の排出量データとして令和3年度(2021年度)の排出量を算定するとともに、進行管理指標の最新状況および各部局の施策の実施状況を取りまとめて公表した。

区 分	担当課	評価	評価の説明
2 循環型社会の形成			
(1) 3Rの推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者への啓発に努め、ごみの減量化・再資源化を図ります。 	環境推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者へ、市政はこだてへのチラシ折込や、出前講座など様々な方法により休炉期間にかかるごみ減量の協力を依頼した。 ・市役所内各部局に対し、古紙の分別と再資源化を依頼した。(シュレッダー屑の再資源化を含む) ・ダンボールコンポスト事業においては、ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくりに関する講習会を開催し、ノウハウの伝達や質疑応答などにより、市民への支援を行うことで、家庭から出る生ごみの堆肥化とごみの減量を促進した。(2回開催, 計58人参加) ・生ごみ水切り促進事業においては、料理教室などの開催前に水切りの必要性を説明する出張講座を開催したほか、イベントなどで水切り袋の配布を行うなど、水切りの励行を促進した。 配布数: 541袋 配布先: 料理教室(3回), コンポスト講習会, 出前講座, イベント(はこだて・エコフェスタ2024in函館薦屋書店ほか)など ・事業所へ古紙リサイクル診断書を送付し、古紙資源化の促進を図った。(送付先: 31事業所)
<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ等の再生品利用制度による再使用や、集団資源回収などによるリサイクルを推進します。 	環境推進課 埋立処分場	B	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみに捨てられた自転車・家具類を修理して、6, 9, 3月の年3回、希望する市民に販売することにより、資源の再生利用を図った。 ・資源回収団体に対し、資源物の回収量に応じて奨励金を支給したほか、団体からの相談対応や広報活動の支援を行い、家庭ごみの排出抑制と資源の再生利用を図った。また、回収日等の情報を市のホームページで公開し、広く市民への集団資源回収の利用促進を図った。 ・集団資源回収において、古着回収を対象とする団体の拡充を図った。 ・使用済小型家電回収ボックスを市内21カ所に設置し、31,823kgを回収・処理を行った。 ・使用済みプラスチック製筆記具等のボックス回収事業として、市内3箇所に回収ボックスを設置したほかイベントでの回収を行い、37kgの対象物を連携先企業に対し引き渡しを行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・食べ残しなどによる食品ロスの削減に向けた各種の対策などに努めます。 	環境推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小売事業者と連携した「てまえどり運動」の実施や、新たに食品ロスゼロ推進店の実施、イベントでの実施やホームページ掲載等による「フードドライブ」の普及啓発、その他各種啓発活動を行った。 ・家庭からの排出状況を把握するため、「食品ロス実態調査」(R6(2024)推計量4,440t)を実施した。

区 分	担当課	評価	評価の説明
(2) 廃棄物の適正処理			
<ul style="list-style-type: none"> 市民の生活環境を衛生的に保つため、効率的な収集体制の構築に努めながら、廃棄物を適切に収集します。 	環境推進課 清掃事業課	B	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の排出抑制や減量化等の取組を推進すること等を目的とし、第4次一般廃棄物処理基本計画(R7~R16)を策定した。 ごみの質や収集量の変化等に応じて適宜収集運搬体制を見直し、排出されたごみによる生活環境への支障が生じることがないように、安定かつ確実な収集体制を確保した。 定期収集路線の調査等を実施し、効率的な廃棄物の収集体制の構築を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適正処理を推進するため、分別の周知徹底をはじめ、許可業者などへの立入検査などを実施します。 	環境対策課	B	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に計画を策定し、計画的な立入検査を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の不法投棄を防ぐため、監視体制の強化に努めます。 	清掃事業課	B	<ul style="list-style-type: none"> 早朝、夜間、休日のパトロール実施や、移設可能な赤外線カメラを設置し、不法投棄の防止に取り組んだ。
<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理施設の整備や、各処理施設の適正な維持管理に努め、環境負荷の小さいごみ処理体制を構築します。 	日乃出CC 施設整備 埋立処分場	B	<ul style="list-style-type: none"> 日乃出清掃工場の更新工事および工事に伴う余剰ごみ対策等の対応を適切に行ったほか、管理運営に対するモニタリングを実施した。 所管する全施設において、適正な維持管理を継続して行った。
(3) プラスチックごみ対策			
<ul style="list-style-type: none"> 使い捨てプラスチックの使用削減や、資源化のために必要な分別回収・リサイクルの徹底に努めます。 	環境推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみ削減キャンペーンを実施し、レジ袋や使い捨てプラスチック製品の削減およびポイ捨て防止の啓発(スーパーマーケット37店舗)を行ったほか、路面電車530号(ごみゼロ号、乗客113人)を貸切運行し、乗客へプラスチックごみに対する環境啓発を行った。 3R推進パネル展等において、使い捨てプラスチック使用削減に関する周知啓発を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動の推進などにより、海洋プラスチックごみ対策に努めます。 	環境推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> こどもエコクラブを対象に、環境学習「ビーチコーミング」を実施し、清掃活動や座学、回収物を使ったアート工作を通して意識啓発を図った。 (2回開催、計52人参加、ごみ回収量22.0kg) 海洋ごみ防止啓発看板(11基)により意識啓発を図った。
3 自然との共生社会の実現			
(1) 生物多様性の保全, 水や緑の活用・ふれあいの推進			
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究機関等と連携し、生物多様性への関心を高めます。 	環境政策課	B	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育機関が実施する鳥類の生息分布の基礎データ収集のため、公共施設における分布調査に協力した。
(2) 良好な景観形成の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ごみのポイ捨て防止など、環境美化の取り組みを強化するとともに、清掃活動の呼びかけや活動を支援し、環境美化を推進します。 	環境推進課 清掃事業課	B	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の自主的な環境美化の取組みを促すため、函館の街をきれいにする市民運動協議会と連携し、町会等が行うボランティア清掃活動に対する支援や、ごみのポイ捨て禁止看板の提供のほか、町会や地域住民からの相談対応等により環境美化の推進を図った。

区 分	担当課	評価	評価の説明
4 生活環境の保全			
(1) 大気・水環境の保全			
<ul style="list-style-type: none"> 大気・水環境のモニタリングを実施し、情報発信に努めるとともに、環境法令に基づく規制の取り組みや事業者における環境管理を促進します。 	環境対策課	B	<ul style="list-style-type: none"> 大気や水環境のモニタリングを実施し、その結果を市のHPで公開した。 ばい煙発生施設等を設置している事業場への計画的な立入検査の実施や、建築物等の解体等工事現場に対する立入検査を関係行政機関と合同で行った。
<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽の普及を促進し、生活排水の適正な処理に努めます。 	環境推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> 設置資金補助などの助成制度（設置補助19件）により、合併処理浄化槽の普及啓発を図るとともに、適正な維持管理の周知により、生活排水による河川等の公共用水域の水質汚濁を防止するなど、生活環境と公衆衛生の向上を図った。
(2) 音環境の保全			
<ul style="list-style-type: none"> 音環境のモニタリングを実施し、状況を把握するとともに、近隣に対する音の配慮について、市民意識の向上を図ります。 	環境対策課	B	<ul style="list-style-type: none"> 自動車や航空機騒音のモニタリングを実施し、その結果を市のHPで公開した。 近隣に対する音の配慮について、市のHPで周知に務めた。
(3) 化学物質などへの対応			
<ul style="list-style-type: none"> ダイオキシン類などのモニタリングを実施し、状況を把握するとともに、市民の健康を守る視点からの情報収集・提供に努めます。 	環境対策課	B	<ul style="list-style-type: none"> ダイオキシン類などのモニタリングを実施し、その結果を市のHPで公開した。
5 総合的な取組の推進			
(1) 環境教育・環境保全意識の向上			
<ul style="list-style-type: none"> 学校や、様々な場における環境教育や環境学習の取り組みの強化を図ります。 	環境政策課 環境推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> 家庭における二酸化炭素排出量の削減を目的に、市内小学4～6年生を対象として「冬休みエコチャレンジ事業」を実施したほか、市内中学生を対象に環境問題を題材とした「スクールエコニュース」を募集し、その全作品を展示する作品展を開催した。 また、こどもエコクラブ活動の推進として、「ビーチコーミング」および「地球温暖化についての学習」を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> イベントの開催をはじめ環境問題について考える機会の場の提供や、出前講座の開催などにより環境保全意識の向上を図ります。 	環境政策課 環境推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> 蔦屋書店を会場に環境問題をテーマとしたイベント（はこだて・エコフェスタ2024）を開催した。 出前講座の実施 環境政策課 4回 81人 環境推進課 32回 874人